

令和6年第5回白石町議会定例会会議録

会議月日 令和6年9月12日（第7日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	吉岡正博	9番	大串武次
2番	岸川信義	10番	吉岡英允
3番	友田香将雄	11番	草場祥則
4番	重富邦夫	12番	井崎好信
5番	中村秀子	13番	内野さよ子
6番	定松弘介	14番	西山清則
7番	前田弘次郎	15番	溝上良夫
8番	溝口誠	16番	片渕栄二郎

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	百武和義
教育長	北村喜久次	総務課長	中村政文
企画財政課長	大串恭隆	総合戦略課長	山口裕一
税務課長	出雲誠	住民課長	谷川友子
保健福祉課長	木須英喜	長寿社会課長	小野勉
生活環境課長	土井一	農業振興課長	吉村浩
商工観光課長	谷崎孝則	農村整備課長	吉村大樹
建設課長	鶴田浩紀	会計管理者	久原美穂
学校教育課長	久原正好	新しい学校づくり課長	永石敏
生涯学習課長	矢川靖章	農業委員会事務局長	山下英治

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	中原賢一
課長補佐	川崎常弘
議事係書記	草場雅子

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

9番	大串武次	10番	吉岡英允
----	------	-----	------

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第53号 訴えの提起について

日程第3 議案第54号 令和6年度白石町一般会計補正予算（第3号）

日程第4 議案第55号 令和6年度白石町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

日程第5 議案第56号 令和6年度白石町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

日程第6 議案第57号 令和6年度白石町下水道事業会計補正予算（第1号）

9時30分 開議

○片渕栄二郎議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

暑い方は上着をお取りください。

日程第1

○片渕栄二郎議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、大串武次議員、吉岡英允議員の両名を指名します。

日程第2

○片渕栄二郎議長

日程第2、議案第53号「訴えの提起について」を議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第53号「訴えの提起について」を採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

日程第3

○片渕栄二郎議長

日程第3、議案第54号「令和6年度白石町一般会計補正予算（第3号）」について

を議題とします。

質疑に入ります。

質疑の際は、予算書の何ページ、予算説明資料の何ページとはっきりお伝えください。

総括及び歳入関係の1ページから13ページまで、質疑ありませんか。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出関係に移ります。

14ページから28ページの水産業費まで、質疑ありませんか。

○溝口 誠議員

予算書の19ページ、説明書の4ないし5ページ、タブレットでは6から7、令和6年度物価高騰に伴う低所得世帯支援給付金給付事業でございますけども、非課税化給付とそれから均等割のみ課税、この2つがあります。

この非課税に関しては、当初は250名を予定してましたけども、これが290名となって40世帯分増えたということで、均等割に関しては、当初は100世帯を予定してましたけども、270世帯、約170世帯分の増となっておりますが、昨年度の所得予想はある程度分かっていたのではないかと思います。その点について伺いたいと思います。

○木須英喜保健福祉課長

給付金の見込みについて答弁をさせていただきます。

両事業とも本年度の6月補正で事業を計上させていただいて、予算を立ててもらっております。

それで、その際の積算をするに当たりまして、例年の課税状況、そういったものを勘案して、また他市町の状況等を見ながら、ある程度タマネギ等がよかったもんで、課税の状況もある程度は把握をできておりましたが、昨年度の課税状況が今年6月に確定をいたしました。6月補正には正確な数字がまだ分かっておりませんでしたので、あくまでも概算ということで予算計上させていただいております。我々も、ここまで大きな差異が出てくるというのは予想をしていなかったところでもございます。

原因につきましては、先ほど申しましたとおり、タマネギ等で農業所得等が非常に多かったと、ここまで差異が出てくるというのは予想していなかったところでございます。

我々も、非常にこれについては反省をいたしております。今後、こういったことがないように、予算の積算に当たっては十分に検討していきたいというふうに考えております。

○溝口 誠議員

特に予算に関しては、しっかりそこら辺の査定もしていただきたいと思います。なるべくこういう補正が、出る分は仕方ないと思いますが、予測できる分は確実に精査をして対応をしていただきたいと思います。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○岸川信義議員

それでは、まだタブレットの使用が下手なもので、すみません、予算説明書のタブレットで3ページ、ページ数でいうと1ページにあります、広報費についてです。

この説明の段階で、広報に関してのやり方をいろいろ説明をしてつけてありましたので、非常に参考になりました。

私が今度この件に関して要望することは、広報をされるということで、実質的に広報の価値があるということに行き着くということになると思いますけれども、その中でも、特に白石町のアイテムであるみのりちゃん、これから、今もう売り出していますけれども、売り出す段階のコウノトリのいわゆる商業的な商品化、視覚的な商品化をぜひ進めてもらいたいと思います。

特に、視覚的な商品化というとは、ネーミングであったりそういうのは、今商標登録しとかんと使われたりとか、幾らよか名前をつけてもしますので、その辺も含めて検討をしてもらっておると思いますけど、どうでしょうか。

○中村政文総務課長

広報費の、今回ブランドメッセージの作成を広報戦略の中で行っていくということで、補正予算をお願いをしております。

まず、その広報戦略の中では、ブランドメッセージというものを作成をして、白石町がどういうふうなまちなのか、またどのようなまちを目指しているのかというような目的を町内外の方がメッセージとしてすぐに連想できるようなメッセージを作成をして、白石町全体の広報活動の核として進めていきたいというふうに考えているところです。

また、先ほどみのりちゃんとかコウノトリを使った商品価値についてもしっかりやってくれという御質問であったと思いますが、このみのりちゃんとかコウノトリも、白石町の特産物とか子育て支援等でPRするための重要な要素ではございますけれども、それ自体は、白石町はどんなまちだとかというのはなかなか想像ができにくいというところがあります。ですので、そこの包括したところで白石町の全体の良質なイメージを伝えるものということで、今度はこのブランドメッセージをつくりたいというふうに考えております。

みのりちゃんとか、また今回コウノトリも大分広報で出しております。その重要性は、十分に理解をしております。当然、広報戦略を練る中では、その内容等に十分盛り込んでいながら検討をして、みのりちゃんとかコウノトリの役割を明確にしながら作成をしていきたいと思います。

また、商品化といいますのは、今現在みのりちゃんにつきましては、しろいしみのりちゃん利用規約、そこに届出を出していただいで利用できることもうなってもおり

ますので、今後も利用していただきながら一緒に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○岸川信義議員

どうも説明ありがとうございました。

特に、みのりちゃんは、一目瞭然で今度の通学用のバスにも載っていて、おにぎりをぱって握っていて食欲が出るという、特産物はノリからずっと乗ってるし、非常にいいと作ってもらってると思います。

もう一つ、これからになるとでしょうけれども、コウノトリは、これはもう町長の売りの言葉を私借用しますけれども、コウノトリの住むところは健康食であるということをあかしてくれてるんです。ですから、その辺も繰り返し発信することで、コウノトリの住みよう白石町の食いは安全たいのという思いに行き着くごと、繰り返しになるような策略のために繰り返し発信するというのもこの中にあると思います。

私は、その前の議会だよりで、コウノトリがみのりちゃんを籠に入れて運んでるといふのを町の職員さんが作ってくんさつとば借用して使いましたけれども、コウノトリとみのりちゃんはコラボがうまくいくんじゃないかと考えています。

いろいろな考えを持ってしてもらいたいと、特にその辺の広報媒体については、一昨日中村議員からありましたように、いろんなアイデアを出し合って進めていくことが白石町の残る道かなというふうに考えてます。答弁は要りません。よろしくお願ひします。

○重富邦夫議員

おはようございます。

説明資料6 ページの私立保育園費にお願いいたします。

ここは、この支援そのものは大切なことだろうというふうに思っております。この支援の考え方といいますか、基本財源、県の、これは支援があるから採用したというふうなことをというふうに捉えてますが、そこがなかった場合は独自でやるということとはなかったというふうなことでいいのか、その辺りのところ、お願いします。

○木須英喜保健福祉課長

私立保育園も、次のページの認定こども園も関係をいたしておりますが、この事業につきましては、令和4年度から県の事業ということで始められております。県が2分の1、町が2分の1ということでございます。コロナ禍もしくは物価高騰、こういったことで子育て世帯の負担を軽減するという目的で、この事業は始まっております。対象といたしましては、今回上げてましたとおり私立保育園や認定こども園等が対象ということでございます。

この事業が、予算の内容といたしましては、県のほうが保育所等給食費支援事業費補助金ということで、県の支出金、歳入のほうにも上げております。これは、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金ですか、正式名称が長いんで全部覚えてないかも

しませんが、これを財源として、県のほうの単独事業という形で、各市町にこういうふう補助金を流されております。

この補助金がなければ町としてどうしていたかというのは、想定しておりません。補助事業があったのでこれに取り組みたいということで取り組んでおります。ですので、仮定の話になってしまいますので、そのことについては御勘弁をお願いします。

○重富邦夫議員

それは、ありがたい補助事業で採用しない手はないというのが本音のところ、ここは財政の面とかと考慮しながらやるべきことなのかなと思いつつ、子育て世帯の負担軽減及び給食の質、量の維持につながるということ、これは結局は、保育園と小・中学校の枠は違うけれども、同じ子育て世帯ではあるわけです。そういった目線で見られたとき、保育園ばっかあつとやというような捉え方といいますか、そういうこともされかねない。実際、そういうふうになったとき、小・中学校の部分は説明するのか、米の問題とかもあって、給食費の材料高騰はもちろん今後話されんばいかな中で、今現在据え置いと部分は今まで据え置いとったけん高騰分を今度願いますというような理由は十分あるわけです。

いろいろなことを考えてますと、この支援の在り方というか、こっちはっかりって言われたときの説明はどうされるのかなというふうなことを思いまして、お願いいたします。

○久原正好学校教育課長

学校給食の支援といいますか、現在の食品等の高騰などの部分を踏まえてということで、今回保健福祉課で補正をされてる部分につきましては、認定こども園と私立保育園の部分でございます。

直営のあかり保育園につきましては、直営なのでこの部分に入っていないということです。ということは、その高騰分につきましては、直営で直接町から負担をしているということです。

学校給食も、一般会計とは違う別会計なんですけど考え方は一緒で、保護者さんとかに求める給食費につきましては、平成27年から恐らく上げてないということです。ただ、教職員さんとかそこら辺は若干ちょっと上げさせていただいてるんですけど、その差額につきましては町が負担しているという状況なので、実質的には、そういった高騰対策を予算上では現れてないんですけどしているという状況です。

○重富邦夫議員

今後の話になりますけれども、結局は枠が違うけん、それを一緒くたに考えるって、町民とか保護者の皆さんとかは、そういう枠で考えんで、一緒くたに恐らく考えられるわけなんですよね。学校給食費の無償化なんかも結局そうで、町の理由をどがん説明しても隣町しようやかというふうな発想で思いを述べられるわけですし、そういうところも、学校だけでとかやなくて子育て世帯の全体としてどうなのかという目線も取り入れて説明できるように協議を進めていただきたいとは思いますが、お

願います。

○久原正好学校教育課長

おっしゃられるとおりでと思います。この予算書等を見ておりましたら、やっぱり小・中学校なかやんねというところで思われると思います。この件につきましては、学校給食運営委員会等もごさいますので、PTAの給食の担当の保護者さんがおられたり、そういったところの中で説明をして、十分協議会の中でも説明をしながら御理解をいただいて広めていくというふうなことも一つは考えられるのかなと思いますので、そういった部分も活用しながらということではしていきたいと思います。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに。

○友田香将雄議員

おはようございます。すみません、自分のほうからも質問させてください。

まず、予算書16ページの広報費のところです。

こちらは、説明会のときにも話してたんですけども、KPIをどう捉えていくかというのはすごく大事なことだというふうに思っています。そこで、今回の計画、補正の理由として計画期間を令和7年度から令和11年度というふうにあるんですけども、今回の予算に関しては、事業変更内容のほうにありますように、広報戦略策定に関する専門的なアドバイザリー業務とマーケティング手法を用いた各種計画、観光資料、実施済みアンケート等の分析、5項目あるんですけども、こちらのほうを令和7年3月末をめどに完了させるというふうにあります。

これは、全体的にこれを令和6年度中に実施した後で、恐らくKPIを策定されて令和7年度の事業に進んでいくじゃないかなというふうに思うんですけども、そのKPIがそのような流れで策定されるという認識でいいのか、また令和7年度以降に関しても、これまた別の事業として予算づけを多分されていくんじゃないかなというふうに思うんですけども、この広報広聴費500万円の事業を行った後のビジョンというのを教えていただければと思います。

○中村政文総務課長

KPIの作成のタイミングはいつの時期になるかということで、先ほど議員のほうからも申されましたとおりに、今後策定していく中で、具体的には受託業者等も決まってまいります。その中との知見も当然盛り込みながら作成をしていかななくてはならないと考えております。

このような広報戦略等々のKPIの策定の仕方については、非常に難しいといえますか、もやっとしとるといふか、そういうところがございいますから、そういう知見は十分に活用させていただいて盛り込んで、効果検証、しっかりできるような形をつくっていきたくて考えております。

それと、広報戦略をつくった後の7年度以降の取り組みはどうするのかということでございます。

3月までに広報戦略を策定をいたしまして、町長をはじめとして、トップセールスであるとか各商工観光の事業等で大々的に持って行ってアピールにつなげていければなというふうに考えております。

以上です。

○友田香将雄議員

すみません、私の聞き方が悪かったかも分らないです。

令和7年3月にこちらの事業を完了した後に、恐らくそれに数珠つなぎのような形でつながるような事業が立ち上がってくるんじゃないかなというふうに思っています。恐らく、3月に広報戦略の策定を完了するというふうにあるんですけども、この後についてはまた別事業としてやっていかれる想定じゃないんですかね。例えばそれを町としてやっていくのか、また違う形の事業として例えば民間のほうに委託していく、そういう流れを想定されてこの契約期間を令和11年度というふうに捉えられてるのかなというふうに思ったんですけども、その辺りを教えていただければというふうに思っています。

もう一つ併せて質問なんですけども、同じく予算書16ページの説明資料3ページ、魅力ある肥前白石駅プロデュース事業、こちらについてなんですけども、こちら、QRコードを設置してそれを読み取ってからしか入れない駆け出しクリエイターの作品を集めたサイト等の仕掛けをつくるというふうにあったんですけども、イメージが湧かなかったんですが、これはARの作品を並べるというイメージでよろしいのでしょうか。

こちらが、放課後起業クラブの事業の一環として、若年者地元定着促進事業の補助事業というふうに予算措置されていたってことなんですけども、魅力ある肥前白石駅プロデュース事業へってことで、予算の組替えってことでされております。

こちらだったら、白石町を知ってもらうきっかけづくりとか駅周辺のにぎわい創出が期待できるというところの事業効果は理解できるんですけども、この企業マインド醸成による町内就職や起業意欲の向上を図られる、この辺りがぴんとこなかったんで、このQRコードの事業を通してどういった流れになるのかなというところを教えていただければと思います。

○中村政文総務課長

計画期間を令和11年度までということ考えているということにしております。

計画の位置づけといたしましては、広報分野の個別計画として策定しておりまして、広報戦略の定義等につきましては自治体によって異なっておりますが、白石町としましては、町民や町外に向けて白石町の魅力や政策、事業などを効果的に伝えるために広報活動に関する方針やルールを定めた戦略を行っていくとしておりますので、先ほども申しましたけども、各課で連携を取りながらこのマーケティングを、ブランドメッセージを作成したものを大々的に伝えていきながら白石町をアピールしていきたい

と考えております。

以上です。

○山口裕一総合戦略課長

魅力ある肥前白石駅プロデュース事業につきましては、事業内容的には、先ほど議員のほう申されましたように、若年者地元定着促進事業と組替えということで、実は事業内容自体に大きな変更等はありません。ただ、両者とも、どちらのほうの事業を取っても町のPRにもつながるし高校生の育成にもつながるということで御理解いただきたいと思います。

御質問のとおり、目的は学生の地域愛の醸成ですとか、起業マインドの醸成による町内就職ですとか、起業意欲の向上を図るところが目的ではございます。事業的に事業スキームが分かりにくいというところ等もありますけれども、事業のスキームといたしましては、事業の企画から計画書の作成そしてメンバー同士での役割分担、それと関係機関との調整あるいは広報活動準備作業、販売体験と、事業全体を通して自分たちで取り組んでいただくということです。将来の役に立つ経験が彼ら、彼女たちにとって積めるものだと理解しております。プランニングをする、資金を得る、販売するサイトを開く、そして代金を得る。代金を得るというのは、実際には得るのはクリエイターということになります。

そのクリエイターですけれども、こちらにつきましては、JRの商品ですとかそういうものではございません。クリエイター自体を募集をかけて、駆け出しのクリエイターなのかもしれませんけれども、そういう若手のクリエイターのほうに募集をかけるといった形になってまいります。実際には、サイトの掲載費とかは発生いたしませんので、高校生側としては模擬的な事業ということになります。

肥前白石駅の魅力向上のためということではございますけれども、今後の肥前白石駅の整備計画等ございますので、その辺りにもつなげていきたいというところ、そして肥前白石駅を通じましてどうやって人を集めていくか、本町の課題解決に向けて、これをビジネス感覚で実践していただくということです。

以上でございます。

○友田香将雄議員

すみません、さっきの白石駅の件なんですけれども、そしたらQRコードを設置して話があったのでつきりAR関係かなって思ったら、どちらかというとECサイトのようなイメージという形での模擬授業を行うという認識でよろしいのかというのが一つと、あと、先ほどの広聴費のところになるんですけども、すみません、令和7年度から令和11年度については、まだしっかりとスケジュールがないというふうな認識でよろしいのでしょうか。先ほどの答弁であったら、庁舎内の情報共有やったり各課飛び越えての共通認識をしていくという話だったんじゃないかというふうに思うんですけども、そこをもう一度教えていただければと思います。

ここは、何でこの質問させていただくかとなると、私、白石駅のほうもこの広聴費のほうも両方いいと思うんです。ただ、どうしてもこの広報戦略関係になってくると、

予算づけのK P Iをどう捉えるかでのことによって効果が全く変わってくるものであります。しっかり予算をつけていく必要があるからこそ、そこをしっかりと検証できる形の指標を取っていかないと、どうしても、すみません、しっかり町がやっていくにしろ、例えば民間事業者さんのほうに予算づけをして委託するにしても、この辺りの捉え方をしっかりとかないとどうしても予算づけとして甘くなってしまうということがありますので、大事な事業だからこそそこをしっかりと捉える必要があるんじゃないかなというふうに思っています。また、今後の観光協会設立というところもありますので、その住み分けとかも今後関わってくるところになってくるかなというふうに思いますので、広報費に対するK P Iを策定した後のその先のビジョンというところをもう少しだけ答弁をいただければと思います。

○山口裕一総合戦略課長

こちらのほう、先ほどから申し上げておりますようにあくまでも高校生が企画するという内容で、なるべく行政側のほうからは自由度を奪いたくないという面もございます。

議員の質問の中にございましたけれども、すみません、私ちょっと飛ばして申し上げましたけれども、基本的にQRコードを読み込んでいただいてECサイトにつながるというようなイメージなんですけれども、ここも我々のほうから必ずしもどうしなさいということではあまり申し上げたくないなと思っております。

それと、事業が、高校生の起業マインドですとか高校生の皆さんの成長を促すという事業でございますので、極端に言うと、じゃ採算ベースとしてどうなのかであるとかというのはございます。ただ、試験的にもガバメントクラウドファンディングを利用するですとか、そういう新しい流れの中でいろんな価値観が得られるものだと思うんです。そういうことで、細かいK P I的なものは、この事業の中で恐らく求めるのはあまり適切ではないのかなという部分もございます。

こちらの事業については以上でございます。

○中村政文総務課長

広報戦略を策定して、使い方といいますか、広報戦略が目指すものということになりますと、これまでの広報活動を行ってきたものの課題があります。例えば、制作と広報の連動がしていないとか、単発、ばらばらの広報であったとか、8項目ぐらい説明会のほうで計上させておりました。

外向けの広報ということを行った上でも、町民さんの白石町に対する愛着心、誇りが、シビックプライドと申しますけれども、低ければ、非常に効果が低いというふうなこととなろうかと思っております。ですので、町内向けの政策に関する広報等をさらに充実をさせ、また白石町のブランドメッセージ等を通して、町民皆さんの白石町に住んでいる誇り等に最終的につなげていければと考えております。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

これで質疑を終わります。

次に、29ページの商工費から最後まで、質疑ありませんか。

○中村秀子議員

説明資料の9ページですが、観光費です。

観光協会は、この前の説明だと、派遣と出向の違いを説明していただきまして派遣ということをお聞きしましたが、派遣ということは、町職員の身分で仕事をするというようなことと伺いました。

今回の補正予算の中では、町1名分の給料を付け替えるということをする、その派遣した社員の給料については町職員の身分なので町が出さなければいけないと思うんですけども、どうなっているのかなということと、ここの予算では、一般職の会計年度任用職員ということで計上されておりますけど、これは観光協会へ会計年度任用職員を雇用するというようなことだと思うんですけども、今月分だから三月分か四月分くらいの給料及び手当だと思いますけれども、247万円、合点がいかないような、三月分でこのくらいですかね、何か多いなと思いつつながら、その下の通勤手当に至っては何人か知りませんが123万3,000円で、どこから来んさつとやろかって思うくらいの金額が計上されているので、説明をしていただかないと分からないなというように思っております。よろしくお願ひします。

○谷崎孝則商工観光課長

中村議員からの御質問については、主要事業調書9ページを見ていただきながらの御質問かと思ひます。

こちらでは、まず会計年度任用職員の給与、今回補正で、まず給料ではマイナスの30万9,000円と、そして職員手当全体ではマイナスの1万3,000円ということで計上をさせていただいております、先ほど通勤手当のお話をされましたけど、補正後の予算額では123万3,000円と、ここは、ほかの商工観光課の職員の通勤手当が含まれます。

今回、この観光協会費がちょっと分かりにくい表現となっております、この予算の内訳が。今回、簡単に申し上げますと、観光協会を設立した後については、この負担金補助及び交付金の中に、18節の106万4,000円の補正をさせていただきますけど、この中に協会の職員、プロパー職員を予定をいたしておりますけど、この分を、当初予算では2節の給料や職員手当の中に、あと共済費、ここに会計年度任用職員分ということで計上をさせていただいておりますので、今回の補正では、協会の会計年度任用職員でこれまでは任用してた職員の分を観光協会職員として18節のほうにまずは補正をさせていただいております。人件費の関係です。給料、職員手当、共済費について、この18節でまずは補正をさせていただくと、職員のプロパー1名分の人件費については、この18節のほうで入っております。

そして、補正後の予算額ということでは、給料、職員手当、共済費などについては、補正後の予算額として、ほかの一般行政職の商工観光課の職員の分の人件費となります。

一番当初に御質問をされました派遣職員、現在予定をしてもらっております、そこは、担当課の商工観光課と人事そして予算の担当の総務、企画財政課とも協議をこれまでしてきまして、ある程度条例制定も伴いましたけど、今回そういうことで準備をさせていただいているという状況でございます、この派遣職員の人件費については、そのまま白石町の職員の人件費ということで、このまま2節、3節、4節のほうに、派遣職員ぶんというところはここに計上をしていくということになります。白石町の職員の身分のままで予算計上をさせていただいております。

以上です。

○大串恭隆企画財政課長

観光協会の補正予算のところの説明書の内容を少し補足をさせていただきます。

3番の職員手当等ということで、補正、現計予算が124万6,000円から1万3,000円減額をいたしておりますが、この当初予算の職員手当につきましては、既に会計年度職員で雇用してる職員がおりまして、職員手当等ということでございますので、この中に通勤手当、時間外手当、扶養手当、住宅手当がもう入っております。この部分を一月分、観光協会の設立の部分が変わったので、この分の通勤手当のみを減額をしたということで、1万3,000円ということで表記をいたしております。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○溝口 誠議員

予算書の38ページ、説明書の11ページ、タブレット13ページです。よろしいでしょうか。

福富体育館の施設管理費、当初現計予算では1,219万2,000円、今回の補正予算が1,484万7,000円、倍以上となっております。補正の中で主な事業はバリアフリー化トイレ改修工事ですが、当初事業者との協議で話はなかったのか、その経過について説明をしていただきたいと思っております。

○矢川靖章生涯学習課長

旧福富中学校体育館の改修工事の当初予算につきましては、電気設備、上下水道、消火栓設備など、基本的に改修をしないと施設として成り立たない最低限の分について計上をさせていただいております。

トイレ工事も含めましてその他の改修工事につきましては、今年度に入りましてドラゴーンスポーツのローカル10,000プロジェクトの事業計画を作成する際に、施設改修に関する分担を改めて協議をする中で、施設管理者の町として標準的に整備すべき部分を踏まえまして再検討をさせていただいた結果、改修が必要と判断した部分について、このタイミングでの新規改修工事として補正予算の計上とさせていただいております。先ほども言われたとおり、トイレ改修とあと外壁改修の費用が高

額となったために、当初予算からすると大きく膨らむ形というふうになったところで
す。

以上です。

○溝口 誠議員

体育館も、建てられましてからかなりの年数がたっております。特に、トイレとい
うのは、昔は和式から今様式へという、変わっております、そういう時代の流れが、
そういうのはもう古うございますので最初から検討する事項に入っておかしくな
かったと思うんです。そこは、してなかったというのがちょっと疑問に思っております。
どうかそういうことがないようにお願いします。

この後の質問は決算審査で行うべきでありますけども、関連しておりますので、議
長に許可をいただきたいと思えます。よろしいですか。

○片渕栄二郎議長

はい。

○溝口 誠議員

今回だけでなく、補正があまりにも多過ぎているのではないかと。先ほど質問した物
価高騰給付金の補正もしかりであります。また、逆に当初予算は上げたが実行されな
かった事業も幾つかございました。また、事業資金不足で他事業からの流用も数多く
されております。

このように、財政運用の計画性、適正執行に対応ずれがあるのではないかと、今ま
でどのように取り組みをされてきたのか、今後どう対応されるのか、企画財政課長に伺
います。

○大串恭隆企画財政課長

令和6年度の当初予算につきましては、予算の当初の説明会というものを10月末に
実施をいたしまして、各課に予算の見積をお願いをします。それが令和6年度予算で
いきますと、11月24日になります。各課の査定を1月に行いまして、その内容を見て
町長査定というスケジュールになっております。

溝口議員言われるように当初予算にということですが、物の本といいます
か、「予算の見方・つくり方」という本がございまして、いろいろな場合によって補
正予算を組むことがあるということですが。

今回の福富中学校の体育館につきましては、当初予算の中では、先ほど生涯学習課
長が申し上げましたとおりの内容しか固まっていなかったのが予算要求ができな
かったということですが、議員言われるように、当初からトイレの改修について
は必要ではなかったかと、分かってたのではないかとということですが、こ
ちらのほうのスケジュール感にそれは間に合わなかったということですが、そう
いったことで今回の補正になっておまして、全体的な部分で申し上げますと、ど
うしても予算の問題とか、例えば国の予算の成立が遅れるとか負担金の見直しが遅れる

場合とかいろんな部分で、補正予算を組まなければいけないことが多々出てまいりますので、その分につきましては随時査定を行いながら、必要な部分については予算を措置をすると、減額するものについては減額をしていただくというようなことでお願いをしておりますし、今後もその方向で行きたいと思っております。

以上です。

○溝口 誠議員

国の国会は立法府でございます、中心でございます。町には条例等もございますけれども、ほぼ予算事業執行が行政の要でございます。その予算査定について少し認識が甘いのではないかと思われるので、強く危惧をいたします。

予算とは関係ありませんが、その状況の中で、予算査定後の事業執行時の業務内容にも瑕疵、瑕疵というのは見えがたい欠点、過失が見受けられます。

例を挙げれば、1つは昨年の10月、長寿社会課では医療費助成の支払いミス、2点目、生活環境課の下水道料金ミス、3点目は、農村整備課の事業における事前議会承認をしないでの施工実施、今回農業振興課では、水田直接払い、面積払い支払い分、通称ゲタと呼ばれる8月の農家への事務ミスによる不払い等々、瑕疵があまりにも多過ぎます。

町長も、昨日は来期も町長職に挑戦をするということを発表されました。来年1月までが任期でございます。先ほど企画課長からありましたように、来年度の予算は11月24日、去年は査定をされて協議をされて1月に査定、その後町長ということで、いよいよ来年度の予算の査定を準備をする期間になりました。そういうことが始まりますけど、今までのこの経過を踏まえて、どう町長はこの予算執行に対して臨まれるのか伺いたいと思います。

○田島健一町長

行政運営していく上では、やはり予算というのが一番重いわけございまして、先ほど来財政課長も、予算の査定については一番最初から成立するまでの経緯をずっと申し上げたところでございます。

予算計上というところについては、まだ未確定なところもあるというところの中での予算計上というのものもあるわけございまして、必ずしや当初予算だけで処理ができるということではなくて、補正もお願いすることがあるわけございまして。

もう一つ、予算とは違って、また執行というところ、今議員からも執行上での瑕疵というようなお話をいただきました。これまでも、長寿社会課や生活環境課、農村整備課、農業振興課等々でのことも言われたわけございまして、私も予算計上のものじゃなくて執行上の瑕疵というのは、これはあってはいけないということを思っています。

これについては、今4課の事業のことについて申されましたけれども、私たち執行部としては、そういうことがないように、役場の中には担当係長、課長補佐、課長といますので、そういう中でのチェック体制、一番下の担当のレベルの中でも1人でやるんじゃなくて、係の中でも先輩、後輩でのチェック体制とか、複数の人間が目を通

す、当然ながら決裁というのはずっと判こを押していきますので、その中で、ちゃんとチェックはしてくれてると思ってますけども、そこら辺をもう一度見直すところがあるのかも分かりません。

これについては今後、先ほど議員から指摘をいただきましたので、来年度以降の執行についてはそういうことがないように体制を見直すことも検討していきたいというふうに思います。

以上でございます。

○前田弘次郎議員

説明資料のタブレットで11ページ、ページ数は9ページです。

先ほど中村議員からは給料と職員手当のどこを言われましたが、私はこの委託料のどこ、ホームページの制作と構築、現計予算が30万円となっております。補正予算額は600万円に上がってますけど、これで約20倍ということですよ。

観光協会をもうつくるというのが分かってたからホームページも作るのも分かってたはずで、30万円ですることができるということで当初予算から上げられたのか、全然何も考えずにちょっと上げとけということで30万円上げられたのか、ここは20倍というぎちょっと難しいんじゃないかなと、なんでこの20倍になったのかが意味が分からないのが1点。

それと、これを多分委託するというところでされてますけど、町内業者に当たられるのか、多分町内にもこのホームページ作成とかシステム構築はされる方がたくさんいらっしゃると思いますので、その辺のことをどう考えてられるのかお伺いします。

○谷崎孝則商工観光課長

まず、委託料の部分が、当初は30万円であったものが今回600万円の補正をお願いした経緯についてでございます。

もちろん、6年度中の観光協会設立に向けての必要経費というところで当初予算では予算計上させていただいたわけですが、令和6年の当初予算の実際の予算計上となりますと令和5年11月、12月というところになってくるわけですが、申し訳ございませんが、その時点では、我々もまだ観光協会設立検討の状況がそこまでまだ確定はしてなかったといいますか、議員おっしゃるとおりもちろんホームページやシステムなどについては必要であるというところは我々も考えてはおったところですが、ホームページについては、できるだけ自前でやれるところはやっていきたいというところも正直ございました。

そして、システム等、あとパソコン関係についても、当初は白石町役場庁舎の商工観光課内での事務所のスタートというところも、そういう検討もございましたので、当初は役場の備品、そしてできるだけ経費を抑えてのスタートというところも考えながら6年度の当初予算計上をさせていただいたところではございましたけれども、今年度になりまして、具体的にほかの観光協会なども参考にさせていただきながら、自前のホームページ作成ではなかなかニーズに応じていくのも難しいのではないかと、あとはスケジュール感的なところも実際ございます、そういうところで今回委託料のほう

をお願いをさせていただいたところでございます。

あと、2点目の町内業者へできるだけ発注といいますか、入札のほうにかたっていただくという部分につきましては、もちろん議員おっしゃるとおりでございますので、我々といたしましても、できるだけ町内業者で、そういう技術的な部分をしっかりと、ホームページの構築やシステム構築についてそういう技術を持ってらっしゃる町内業者がいらっしゃるということであればもちろん指名競争入札やプロポーザルを考えておりますけど、まず町内業者の中で入札参加資格申請書を提出をさせていただいてこちらのほうで受理をさせていただいてらっしゃる業者の中から、そういう町内業者で対応していただける業者をしっかりと選定をしていくと、そこで町内で業者がいらっしゃらない場合は、もちろん県内やあと実績、そこをしっかりと踏まえて考えていきたいと思っております。

以上です。

○前田弘次郎議員

今、課長からいろいろ答弁されましたが、結局30万円と決めたのは、役場内に観光協会を置く時点で30万円、今度新しく観光協会ができるから600万円ということですが、じゃあこの600万円の根拠は何なんですか。

要するに、ホームページをこれで作るから400万円と200万円と出した根拠があると思うんです。そこをもうある程度の業者が決まったような感じでこういうふうに出されるから、変に疑いを持たれるんです。最初、当初で30万円しか出しとらんで、どっかでこれ、業者に聞かれたか分かりませんが、それで大体400万円、これ200万円ぐらいかかりますよということ今回出されたから、さっき溝口議員も言われましたけど、議員もしっかり見てますので、こういうとこですんでやっぱり疑いの目でしか見れない、今のままで、600万円の決められた根拠をお願いします。

○谷崎孝則商工観光課長

まず、今の御質問の答弁の前に先ほど、すみません、私が申し上げました答弁で一部修正をさせていただきます。

委託料の当初予算で30万円の内容でございますけど、私、すみません、ホームページ制作や社内システム構築というような当初で30万円ということで考えてたというような答弁をいたしましたけど、申し訳ございません、修正をさせていただきます、当初予算では、一般社団法人での設立を考えてますけど、この一般社団法人設立の法人の登記費用を30万円計上させていただいております。申し訳ございません。まず修正させていただきます。

そして、今回補正をお願いしております600万円についての根拠でございますけど、もちろん県内の観光協会、県の観光連盟や近隣の観光協会なども参考にさせていただきながら、議員おっしゃるとおりもう見積を取らせていただいております。そして、予算ベースで、最終的な落札となってきますとももちろんもう少し落ちてくると見込まれますけども、まずは予算ベースでの計上をさせていただいております。

以上でございます。

○前田弘次郎議員

では、結局業者が決まっていますよね。今の答弁では、これをどっかのよその観光協会がお願いしたところの業者がこれだけでしました、じゃあそれを基にこの600万円を出してきたというような感じですよ、今の答弁からすると。

これ、町のホームページがあります。これは大体幾らぐらいで、最初ホームページを制作と構築をされたときの金額で今分からんやろ、それは後からでも結構ですので、その金額が、私はよその観光協会のを見るより、町のホームページが幾らかかったのかというのをまず調べて、そこで今回の観光協会のホームページを作るのの大体、内容は違うか分かりませんが、それで大体の金額というのを出せると思います。わざわざよその観光協会に聞く必要ないんです。これ、ホームページって結構簡単にできます、ねえ、友田君。

ですから、その辺もしっかり考えて、600万円ということで今回補正で上げられますけど、ある程度のことをしっかりそこら辺を言わんと、どっかの観光協会のまねをして予算、補正を上げてますというような感じにしか取れませんので、課長、しっかり答弁して。

○谷崎孝則商工観光課長

議員さんにそういう目でといいますか、受け取られ方をされているというところでは、非常に我々、行政マンとして反省をさせていただきます。

今の御意見をしっかり私たちも受け止めながら、しっかりとした業者選定、そして業務内容のしっかりとした検討、取り組みということでやらせていただきたいと思っております。

正直、白石町のホームページはもちろん私たちも考えましたけど、合併もう20年というようなところで、金額的な比較というのはなかなか難しいのかなど。ただ、議員おっしゃるように、町のホームページの構成内容などはもちろん参考になるわけですので、我々、しっかりその辺踏まえて検討させていただきます。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに。

○友田香将雄議員

予算書29、30の説明資料9ページの観光費、同じくなんですけども、先ほど前田議員さんのほうからいろいろお伝えいただいているので、私は、もうちょっと別のところを聞こうかなと思ってます。

2つお聞きさせてください。

まず、補助金として106万4,000円、補正として、観光協会事業費として出されています。先ほど答弁の中で、人件費関係が入ってますよだったと思うんですけども、そのほかにも多分入ってるんじゃないかなと思うので、これが12月から3月までの4箇月

間の補助として、内訳を教えていただければというふうに思います。

それと併せて、大体どこの観光協会さんも、行政からの補助プラス自己財源としていろんな形を取り組まれてるかというふうに思います。この観光協会が自己財源としてどのような形でやっていただくというところを見越されてるのかというのを教えていただきたいというのと、あと併せて、すみません、令和7年4月以降の年間差分、補助も、来年3月議会のときに出てくるんじゃないかなというふうに思うんですけども、大体一年間どのぐらいの補助を想定されてるのかというところを教えていただければと思います。

あとすみません、簡易通告はしてなかったんですけども、先ほど溝口議員さんの質問の中で、バリアフリートイレの改修工事についてのところで、当時のところではまだ決まっていなかったのって話があったんですけども、私、記憶違いだったら申し訳ないんですけども、今年の3月の当初予算のとき、この福富体育館のエアコンについてもたしか設置されるというふうな話で進んでたんじゃないかなというふうに思います。エアコン設置をするからこそ避難所として優先的に開放してもらえるようにってたしか話があったんじゃないかなというふうに思います。

エアコンのところに関して、今回のところの補正のここに出てきてなかったのてちょっと安心してはるんですけども、これはまだ確定してないという形なのでしょうか。そこを教えていただければと思います。

○谷崎孝則商工観光課長

まず、商工観光課のほうからは、今回の補正予算の補助金の内訳でございます。

最終的には、106万4,000円の内訳でございますが、先ほど中村議員のほうにも答弁をいたしましたけど、人件費が含まれます。これは、プロパー職員の1名分でございます。その4箇月分です。12月から3月までの人件費、そしてあとシステム構築後のパソコンリース料や複合機などのリース料なども含まれております。そして、今年度についてはそういうところなんです。人件費と、まずは情報通信関係のリース料そして使用料、インターネット通信料など、そういう経費でございます。

それが1点目でございます。2点目の今後の観光協会の自己財源の考え方、方向性などの御質問でございます。

ここにつきましては、議員も先ほどおっしゃられたように、全国的に観光協会の運営経費というところはなかなか自己財源で賄うというところは厳しい、本当に課題であるというところで、どこの市町も頭を痛めていらっしゃるというのは全国的な共通の部分でございます。

そういう中でも、そういうところでまずは白石町観光協会、設立させていただいた後しばらくの間は、どうしても佐賀県内の観光協会同様、町からの補助金、そして観光協会の会員の方にもうお一人でも多く入っていただいて、その会費のほうに依存をしていくというスタートになる、しばらくの間はそういうところでやらせていただくことになると思います。依存していくことになると思います。

しかしながら、地域間競争はさらに今後激化してまいります。そういうことで、今後観光地というようなところで、我々も情報発信、外に向けてはうちも観光地ですよと

ということで言っていきますけど、競争力を高めていくためにも、やはり独自の観光財源の確保は大きな課題でございます、避けて通れない課題でございます。

そういう中、収益事業を、何とか町の負担を、財政の硬直化などは招かぬように、やはり我々も観光協会のほうも頑張っていかなければいけないというところで、収益事業で考えられるようなところで申しますと、先ほど岸川議員のお話にも出ておりましたけども、町産特産品のブランドの商品、特にしろいしみのりちゃんのグッズの作成、販売というようなところで、収益事業として考えていけるんじゃないかなとか、そして例えば町内の産直売所などのECサイト、インターネットショッピングの関係の……。

○片渕栄二郎議長

商工観光課長、答弁は簡潔にお願いします。

○谷崎孝則商工観光課長

はい。

立ち上げまして、そういう運営委託料でありますとか、そして協会ホームページの企業広告の収入でありますとか、そして将来的には観光ガイドなどにも力を入れていきたいと、人材発掘、人材育成も頑張りたいと思っておりますので、そういう観光ガイドの収入、そして観光名所においての例えば環境維持の協力金などもお願いしながら、そういう入場料の関係の収入でありますとかそういうところも考えていきたい。もちろん、クラウドファンディングなども検討していきたいというところで、観光協会の準備委員会の中では検討をしてきたところでございます。

以上です。

○山口裕一総合戦略課長

今回、旧福富中学校体育館の件でございますけれども、少しばかり、相手方がいらっしやることですので説明をさせていただきます。

まず、トイレ改修の当初予算の検討、それとエアコンの設置ですけれども、エアコンにつきましては、結果からいうと、ドラゴーンスポーツ側で設置をされます。そして、使わせていただきますということです。

ただ、協議の当初ですけれども、現在の体育館からバージョンアップされるアリーナ改修工事ですとか体操器具の購入、設置、それとトイレの改修、空調の設置など、初期投資費用が約1億円ベースで協議をスタートしておりました。これは融資関係が絡んできます。県内各金融機関と協議を行いましたところ、財政の支援と新規創業者としての初期投資金額、やはりスポーツ関係の事業でございますのでそんなに利ざやを生む事業ではないということで、融資額のほうに限られておりました。その中で、できれば金融機関側からはスモールスタートができればという検討でございましたので、大分事業費を抑えてまいっております。しかしながら、体操競技そのものに影響があるものであるとフルで競技場として活用できないということもありますので、スモールスタートであるということになると町のほうに対してもメリットが少ないと、

あくまでもフルであるメリットのほうが大きいということで判断しております。

その中で、トイレの改修、この事業費じゃできませんよという話になっておりました。しかしながら、エアコンのほうは企業さん側のほうで何とか捻出していただくという形になってまいっております。

しかしながら、トイレをつけないということになりますと、やはりバリアフリーですとか、高齢者あるいは障がい者に優しくないという面もありますので、ここは行政機関の責務として整備をする、その上で社会体育施設として町側が貸し出すと、そういったところで判断したところでございます。

以上でございます。

○谷崎孝則商工観光課長

申し訳ございません、あと一点、令和7年での当初予算の見込みという部分でございます。

町からの派遣職員分の人件費を除いたとこで考えますと、1,500万円程度を見込んでおります。

以上でございます。

○友田香将雄議員

観光協会費の来年1年間の補助事業って1,500万円とかだったので、すみません、予想外の金額だったんでびっくりして今言葉が詰まりました。

すみません、この1,500万円は、どのようなことを、委託じゃないですけど、補助事業として観光協会のほうに任せていくってことを見据えた……。

○片渕栄二郎議長

友田議員、1,500万円は、来年度のことやけんが、この質疑、補正とはちょっと違いますので。

○友田香将雄議員

いや、来年のそもそも関連じゃないですか、観光協会事業費のところを今回捻出されてる分と、来年の1,500万円の事業費のところの違いというところも理解する必要があると思うんですけど、どうですか。私は理解する必要があると思うんですけど。

○片渕栄二郎議長

今回はほら、今年度の補正やけん。（「もちろんです。今年度だから、今年度の今回の補正予算のところが来年度に関連してるわけじゃないですか。でも、議長の判断だったら、それでもいいですよ」と呼ぶ者あり）こっちはほら、課長の答弁では、来年度の1,500万円というような答弁をしとうけんさ。（「いや」と呼ぶ者あり）

暫時休憩します。

10時50分 休憩

11時00分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

○友田香将雄議員

先ほどの質問なんですけども、結局来年度の1,500万円をどうのこうのって話じゃなくて、要は観光協会を設置して来年度からどのようなものを委託していくというビジョンで設立をされてるのかということをお聞きさせていただいてるので、そちらについての答弁をお願いします。

○谷崎孝則商工観光課長

設立前の段階の、まだそういう段階でございますので、我々の見込みでございますけど、もちろん人件費の関係でございます。そして、あとは通信運搬費の関係、今回補正でもお願いしておりますシステムの利用料やパソコンの保守料の関係、そして大きな事業費といたしまして、現在町でこれまで行ってきた観光部門の事業費の一部を観光協会に移管をしていきたいと思っております。その分の金額が3分の1は占めていくかなと思っております。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これで質疑を終わります。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第54号「令和6年度白石町一般会計補正予算（第3号）」について採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

日程第4

○片渕栄二郎議長

日程第4、議案第55号「令和6年度白石町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」を議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第55号「令和6年度白石町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」を採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

日程第5

○片渕栄二郎議長

日程第5、議案第56号「令和6年度白石町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」を議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第56号「令和6年度白石町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」を採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

日程第6

○片渕栄二郎議長

日程第6、議案第57号「令和6年度白石町下水道事業会計補正予算（第1号）」を議題とします。

質疑ありませんか。

○重富邦夫議員

改めて質問させてください。

事業内容説明書の12ページ、下水道事業会計補正予算では14ですかね、ページお聞きください。

堆肥化施設の経年劣化により修理不能というふうに記述がございます。その詳細、修理費と運搬費の比較がという意味での中身を詳しく教えていただければと思います。

○土井 一生活環境課長

この下区地区水処理センターに設置していましたが堆肥化施設と申しますのは、水処理センターの施設を建設する際に携わった企業のほうが独自にジェットエアコンポスター、圧縮空気ですりつぶすという機器を開発されておられまして、その

実証実験のために下区地区のほうに設置したいというふうな申出がありまして設置された堆肥化施設でございます。

試験で出来上がった製品につきましては、旧福富町の時分にアトムコンポということで肥料登録がなされまして、その製品を福富直売所、今は道の駅しろいしのほうで販売いたしておりました。

しかし、施設が稼働して14年を経過したぐらいの平成28年ぐらいから徐々に故障をし始めていきまして、その都度町のほうで修理を行ってまいりました。しかしながら、もう22年を経過しまして昨年また不具合が生じたもので、企業のほうに修理をお願いしたところ、この試作機でもう修理部品がないと、修理不能ですというふうなことを申されまして、やむなく施設自体は廃止せざるを得なかったということでございます。

ただ、当初設置は企業側のほうで設置していただいておりますので、廃止後の撤去につきましても全て企業側のほうに行っていただきまして、町費の負担は一切ございません。

以上です。

○重富邦夫議員

だとするならば、汚泥の運搬費は今後増額という形で発生してくるということになってくるのでしょうか。

○土井 一生活環境課長

汚泥というが、濃縮汚泥になります。

下区地区のほうが、現在大体月に50トン程度の濃縮汚泥が発生いたしております。従来ここに設置しておりました堆肥化施設は処理能力が少なかったもので、20トンくらいは処理をしていたんですが、30トン分はもともともう処理できないというふうなことで、その30トンのうちの20トンは、住ノ江のほうの施設に濃縮汚泥を運んでそこで堆肥化し、10トンについては、大町にあります3町のし尿処理施設のほうに運び入れておりました。

今回、この堆肥化施設がもう使えなくなったものですから、20トン分の濃縮汚泥を大町のほうの環境センターのほうに運ぶということで、今後もこの濃縮汚泥の運搬は続くというふうなことでございます。

以上です。

○重富邦夫議員

修理をしたとか新しいものを投資してとか、将来的なことです、聞きたいのは、運搬費がずっとかかってくるというふうな話ですけれども、じゃ10年そのままそれをするのと、新しいものを現地で処理した場合との費用対効果といいますか、その比較と考えると、単年度的に考えるのではなくて、こがんとは10年、それこそ20年という単位で考えんといかんのかなというふうに思いますけれど、その辺りのところですが、私が聞きたいのは。

○土井 一生活環境課長

これ、あくまでも構想というか、もう計画のほうに上げておりますけれども、下区のほうは脱水機がないので、脱水機をつけて、そして脱水汚泥を堆肥化するという方法もございます。

しかし、以前議員説明会でも申し上げましたとおり、施設の集約化のほうも計画いたしております。下区のほうにつきましては、将来的には住ノ江のほうに接続をしたいというふうなことで、予定としては、10年ぐらい先になるかもしれませんが、最終的には住ノ江のほうに管をつないで処理するというふうなことがございますので、今下区のほうに脱水機をつけずに集約化のタイミングをできるだけ早めにして集約化、効率化を目指したいと思っております。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに。

○溝上良夫議員

予算書の16ページ、説明資料の13ページです。

補正の理由、六角川河川内にある放流先の洗掘防止施設が沈下してということで、施設の裏のほうの水でえぐられて沈下したのかどうか分かんませんが、まず原因、洗掘防止のところに放流をしてるわけですよ、そういうふうに私解釈してるんですが、それでどういうふうな経緯で沈下したのか、経年劣化で沈下したのか、放流のほうの間違ってたのか、そこら辺、原因は分かっていますかね。

○土井 一生活環境課長

この浄化センターの処理した水については、六角川のほうに排水パイプを持っていて、堤防の内側のほうに水を流すというふうなことで、その水の受け口のところの底盤を当時の設計で受け口を作って、連結ブロックで、水が落ちたらその連結ブロックをなだらかに流れていくというふうな構造でございました。しかし、六角川の潮の満ち引きの関係もあるかと思うんですが、その連結ブロックの下のほうの泥がずっと洗掘されて、もうブロック自体がかなり落ち込んでしまっている状態になっとなります。

その原因がどうなのかというのがはっきりとは分かりませんが、朝日出張所のほうから、落ち込んだブロック、えぐれている部分については補修をしてくださいというふうな願いもありましたので、今回補修のための測量設計費のほうを計上させていただいております。

○溝上良夫議員

これ、最初にこういう渦の上に連結ブロックをどういうふうにして設置したのか知りませんが、それでよかったんですか。今さら言ってもしょうがないですけども、とにかく原因を究明しなくて直しますというのは、ちょっと私もどうかなというふうに思いますが、まず原因を調べるのが先で、原因に沿った修理をしないとまた何年か

後には同じような形になるというふうに思いますけど、どう思われますか。

○土井 一生活環境課長

おっしゃるとおりでございます。

そういうことで、今回の委託費のほうには、設計費だけでなく調査費も含めた測量費というふうなことで、そこでしっかり原因も調査させていただいて、対応した設計をすることで発注したいと考えております。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで質疑を終わります。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第57号「令和6年度白石町下水道事業会計補正予算(第1号)」を採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立全員です。よって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の議事日程は終了しました。

明日9月13日は議案調査のため休会としたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。9月13日は休会とすることに決定しました。

本日はこれにて散会します。

11時15分 散会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和6年9月12日

白石町議会議長 片 淵 栄二郎

署 名 議 員 大 串 武 次

署 名 議 員 吉 岡 英 允

事 務 局 長 中 原 賢 一